

総 第 330 号
平成24年5月 7日

各 位

盛岡地方法務局総務課長 岩崎琢治

盛岡地方法務局一関支局庁舎における業務再開等について（お知らせ）
法務行政につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局一関支局は、東日本大震災の影響により、同支局庁舎（一関法務合同庁舎）での業務を継続することが困難となったため、平成23年3月22日（火）から当局水沢支局内においてその業務を取り扱ってまいりましたが、復旧工事が完了したことに伴い、本年5月14日（月）から一関法務合同庁舎において業務を再開することとなりました。

これに伴い、一関市役所内に設置しておりました登記事項証明書等の発行請求窓口は5月11日（金）の業務をもって終了します。

つきましては、周知用チラシを送付させていただきますので、この旨を貴管下機関に御周知いただくようお願い申し上げます。

【お問合せ先】

盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号
盛岡地方法務局総務課（担当 西村）
TEL 019（624）9861
FAX 019（629）1237

盛岡地方法務局一関支局 庁舎における業務再開のお知らせ

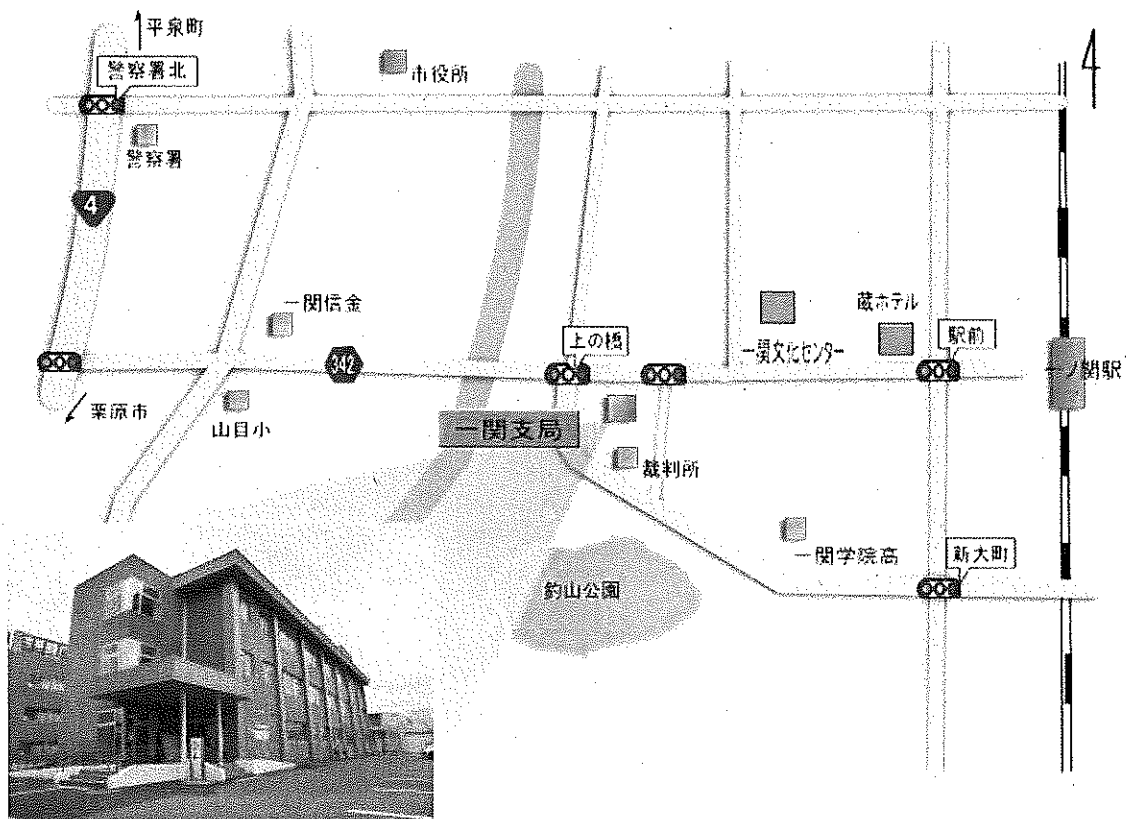
盛岡地方法務局一関支局は、平成24年5月14日（月）から、下記一関市内の一関支局庁舎での業務を再開しますので、お知らせいたします。

盛岡地方法務局一関支局

〒021-0877

一関市城内3番2号（一関法務合同庁舎1・2階）

電話番号 0191-23-4149（震災前と変更ありません）



《お問い合わせ先》 盛岡地方法務局総務課 ☎ 019-624-1141

※一関市役所内の証明書発行請求窓口閉鎖について<お知らせ>

一関市役所内に設置しておりました登記事項証明書等の発行請求窓口は、一関支局での業務再開に伴い5月11日（金）の業務をもって終了いたします。